様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024年　2月　20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あさひかせいかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　旭化成株式会社  （ふりがな）くどう　こうしろう  （法人の場合）代表者の氏名　 工藤 幸四郎  住所　〒100-0006  東京都千代田区有楽町一丁目１番２号  法人番号　5120001059606  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 旭化成レポート2024年度版 2. 有価証券報告書2023年4月1日～2024年3月31日 | | 公表日 | 1. 2024年10月1日 2. 2024年6月25日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法：  ①②旭化成株式会社のホームページにて公表  ●公表場所：  ①IR情報／IR資料室／その他資料／旭化成レポート／旭化成レポート2024年度版  https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/asahikasei\_report/pdf/24jp.pdf  ②IR情報／IR資料室／その他資料／有価証券報告書／第133期有価証券報告書  https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/financial\_report/pdf/133j\_0625.pdf  ●記載箇所・ページ：  ①旭化成レポート2024年度版（P11、15、19）  ②有価証券報告書2023年4月1日～2024年3月31日（P13） | | 記載内容抜粋 | 旭化成グループは、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」というグループミッションのもと、「健康で快適な生活」と「環境との共生」を実現し、新たな価値の提供を通じて「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を目指している。社会課題や環境課題が顕在化し、企業や産業を超えた共創が重要となっている中、マテリアル・住宅・ヘルスケアの３つの領域をにまたがる多様な無形資産をデジタルの力で繋げ、活かすことで社会課題の解決に貢献し、企業価値向上を目指していく。  新たな価値を創出するためには、無形資産の統合的な活用により戦略立案と意思決定の精度を上げることが重要とし、DXによる事業高度化を目指した取組を加速している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会等により承認された方針に基づき作成された内容として、公表媒体に記載されている事項である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 旭化成レポート2024年度版 2. 有価証券報告書2023年4月1日～2024年3月31日 3. デジタルトランスフォーメーション | | 公表日 | 1. 2024年10月1日 2. 2024年6月25日 3. 2022年12月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法：  ①②③旭化成株式会社のホームページにて公表  ●公表場所：  ①IR情報／IR資料室／その他資料／旭化成レポート／旭化成レポート2024年度版  https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/asahikasei\_report/pdf/24jp.pdf  ②IR情報／IR資料室／その他資料／有価証券報告書／第133期有価証券報告書  https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/financial\_report/pdf/133j\_0625.pdf  ④デジタルトランスフォーメーション  https://www.asahi-kasei.com/jp/company/dx/  ●記載箇所・ページ：  ①旭化成レポート2024年度版  ・企業経営の具体的な方策（P15､19）  ・情報処理技術の活用の具体的な方策（P70）  ②有価証券報告書2023年4月1日～2024年3月31日  　・企業経営の具体的な方策（P20、21）  　・情報処理技術の活用の具体的な方策（P24）  ③デジタルトランスフォーメーション（ビジョン・戦略・事例） | | 記載内容抜粋 | （企業経営の具体的な方策）  中期経営計画2024 ～Be a Trailblazer～では、事業ポートフォリオの進化と経営基盤の強化を実行指針として掲げている。経営基盤の強化として、「無形資産の最大活用」「Green(グリーントランスフォーメーション）」、「Digital（デジタルトランスフォーメーション）」、「People（人財のトランスフォーメーション）」について重点的に取り組みを進めている。  当社の成長の源泉は、多様な事業に関わる意欲的な人財、幅広い領域での技術・知財・ノウハウ、多様な市場との接点、共創と変革を加速するデジタル基盤の４つの無形資産となり、これらをグループ全体の共有資産として蓄積し、結び付け、最大活用することにより新たな価値創出を目指していく。  マテリアル領域を中心とした取り組み「P-PaaS(Product based Platform as a Service)」では、単なるモノ売りではなく、当社のノウハウや顧客接点等の無形資産を活かしたソリューション型事業への転換に取り組み、データドリブン型サービスの提供を拡大。従来のモノ売りビジネスとは異なる新たな収益モデルのアプローチとして、当社グループに蓄積した膨大なテクノロジーからなるパテントやデータ等の無形資産を価値化し、スピード＆アセットライトを両立する収益化を目指している。  （情報処理技術の活用の具体的な方策）  DX推進では、「デジタル導入期」「デジタル展開期」「デジタル創造期」「デジタルノーマル期」からなるデジタル変革ロードマップを作成し、Asahi Kasei DX Vision 2030の達成に向けた取り組みを進めている。DX関連投資を3年間累計で300億円とし、デジタル技術とデータを最大限に活用し、顧客ニーズに迅速に対応するための開発スピードの向上や生産の効率化、新事業創出を目指し、「人」「データ」「組織風土」の3つの視点で、全員参加、現場主導、共創をキーワードにデジタルノーマル実現に向けたアプローチを加速している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会等により承認された方針に基づき作成された内容として、公表媒体に記載されている事項である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ●記載箇所：  ①旭化成レポート2024年度版  ・体制・組織（P70、76、77）  ・人財育成・確保（P60、70、71）  ②有価証券報告書2023年4月1日～2024年3月31日  ・体制・組織（P24）  ③デジタルトランスフォーメーション（戦略） | | 記載内容抜粋 | （体制・組織）  グループ全体でDXを加速していくために、2021年4月にデジタル共創本部を設立。組織編成を繰り返しながら、研究開発、生産製造、営業・マーケティング、経営・事業革新、ITガバナンス・基盤から成るバリューチェーンの様々なプロセスにおいて、DX推進による事業高度化を目指している。体制として、取締役兼副社長執行役員が研究・開発・DX総括、上席執行役員がDX担当としてデジタル共創本部長に就き、各事業部門トップとデジタル共創本部での連携体制を強化し、課題・重点テーマ等の共有、具体的な取り組みを実施している。  （人財育成・確保） DX推進施策「デジタル基盤強化」では、人財・組織施策として、デジタル人材育成プログラムの立案・運用、DXを加速するための仕組み・組織風土の構築を強化している。「4万人デジタル人財化」計画を掲げ、国内外の全従業員を「デジタル活用人財」へ育成するほか、高度なデジタル技術やデータの活用で事業課題の解決やビジネスモデル創出を可能とする「デジタルプロフェッショナル人財」の育成を現場密着型のサポートで推進している。全従業員向けの「旭化成 DX Open Badgeプログラム」の展開や学びを実践に活かす意欲を持つ従業員が集まるコミュニティ活動により、業務変革だけではなく個の成長へとつなげている。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ●記載箇所：  ①旭化成レポート2024年度版（P70）  ③デジタルトランスフォーメーション（事例） | | 記載内容抜粋 | （ITシステム環境の整備に向けた方策）  DX推進施策「デジタル基盤強化」では、基幹システムの開発・運用、全社セキュリティ・プラットフォームの構築を強化している。  データマネジメント基盤「DEEP」は、グループの持つ多様な事業から生まれるデータを価値の源泉とし、それらのデータを「みつける（データカタログ）」、「つなぐ（データハブ）」ための仕組みをクラウド上に構築し、データの可視化を行うことで、データ活用に至るまでのリードタイムの短縮や効率化、生産性向上を実現。全社基幹システムとの連携を視野に入れデータドリブン経営を目指していく。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①旭化成レポート2024年度版  ②有価証券報告書2023年4月1日～2024年3月31日  ③中期経営計画2024～Be a Trailblazer～の進捗状況について | | 公表日 | 1. 2024年10月1日 2. 2024年6月25日 3. 2024年5月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ●公表方法：  ①②旭化成株式会社のホームページにて公表  ●公表場所：  ①IR情報／旭化成レポート／旭化成レポート2024年度版  https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/asahikasei\_report/pdf/24jp.pdf  ②有価証券報告書／第133期有価証券報告書  https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/financial\_report/pdf/133j\_0625.pdf  ●記載箇所・ページ：  ①旭化成レポート2024年度版（P70）  ②有価証券報告書2023年4月1日～2024年3月31日（P25） | | 記載内容抜粋 | DXの進捗を測るKPI（2024年度目標）として、「DX-Challenge 10-10-100」を設定し、定期的に評価、次につながるアクションの見直しを実施している。  デジタルプロフェッショナル人財を2021年比で10倍（グローバル全従業員のうち2,500名程度）、グループ全体のデジタルデータ活用量を2021年比で10倍、通常活動のDX活用による利益貢献に加え、選定した重点テーマで100億円の増益貢献（2024年度までの3年累計）を目指し、デジタルで多様な資産を最大限に活用し、ビジネスモデルを最速で変えていく。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年10月1日 | | 発信方法 | ●発信方法：  ①旭化成株式会社のホームページ／IR情報／旭化成レポート2024年度版にて発信（P9、17-19、70）  https://www.asahi-kasei.com/jp/ir/library/asahikasei\_report/pdf/24jp.pdf | | 発信内容 | 旭化成の人財や技術、知財の強さ、デジタルトランスフォーメーションの取り組みにおいては、相当高い水準にあると自負し、今後は、豊富な無形資産が持つ価値を生む力を事業化という形で社会に還元し、企業として社会の発展にむけて貢献する責任があるとし、無形資産の能動的な活用を目指していく。  価値創造モデルでは、成長の源泉である無形資産の一つとして、共創と変革を加速するデジタル基盤を定め、DXの意義を、「データとデジタル技術を使いこなし、製品、サービス、ビジネスモデル、業務、組織、プロセス、組織風土を継続的に変革することで、収益や企業価値向上につなげていくこと」として明確に位置付け、DX戦略を推進していくことを発信。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　4月頃　～　　継続対応中 | | 実施内容 | 経営者のリーダーシップの下、DX担当役員を中心にデジタル技術に係る動向調査や自社のITシステムの現状に対する課題の把握・分析を行い、DX推進における重点施策の実行につなげている。自社の情報システムにおける課題は、毎年社内「ＩＴアニュアルレポート」として集約し、経営層で共有し、改善活動を継続している。  経済産業省「DX推進指標」による自己分析を行い、自己診断結果入力サイトに入力している。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年　4月頃　～　　継続対応中 | | 実施内容 | 事業の多様性を踏まえたリスクマネジメント体制を強化。各組織における自律的なリスク管理を基本とし、その中でも取締役会が定期的に監督する「グループ重大リスク」の一つとして、「サイバーセキュリティ・技術情報管理に関するリスク」を掲げ、グローバル全体でのサイバーセキュリティ対策や従業員のセキュリティ意識向上施策を継続展開している。  サイバー攻撃の急増・巧妙化に伴い、サイバーセキュリティ対策の重要度は一層増している中、当社では、情報漏えいや生産活動の停止といった重大なリスクを低減するために、ゼロトラストの導入や工場セキュリティの強化を図っている。また、EDR(Endpoint Detection and Response)やSIEM(Security Information and Event Management)などの高度なセキュリティシステムを用いたSOC(Security Operation Center)を自社運用し、サイバー攻撃を未然に防いでいる。情報セキュリティ教育をはじめとした従業員への啓発活動にも力を入れており、不審メールを端緒としたサイバー攻撃のリスクを低減するために年に複数回の不審メール訓練も実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。